

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News



2023年
(令和5年)
2月6日
第1189号



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>



第1189号

確認しましょう 確定申告の注意点！

● “予定納税” “中間納付” をしていたら、その金額の確認を！

令和4年中に所得税の予定納税や消費税の中間納付をした場合は、その金額を確定申告書に記入する必要があります。予定納税額や中間納付額は、確定申告の計算をして実際に発生した税額から引くことができます。場合によっては還付が発生しますので、その場合は振込口座も申告書に記入します。



● “事業税” は経費になります！

令和4年の確定申告で、青色控除額を引く前の事業所得額が290万円を超えていると、事業税が発生しています（納付先は都道府県）。納めた事業税は全額「租税公課」として経費に計上できます。また、消費税を納めている人は、消費税ももちろん経費になります。その他、賃貸収入のための固定資産税や事業収入のために使用した車の自動車税（事業と家事の使用割合で按分が必要）なども経費になります。所得税、住民税は経費になりません。



● 扶養親族や配偶者の年齢（生年月日）を確認！

扶養控除の「特定扶養親族」や「老人扶養親族」の判定に生年月日の確認が必要です。ただし、年間の合計所得金額が48万円（※給与年収で103万円）を超える親族や、他の人の控除対象になっている親族、青色・白色専従者は、控除の対象にはなりません。※給与にはパート・アルバイト代も含まれます。

● 配偶者の給与年収が103万円を超えても、201.6万円未満までなら“配偶者特別控除”がとれる！

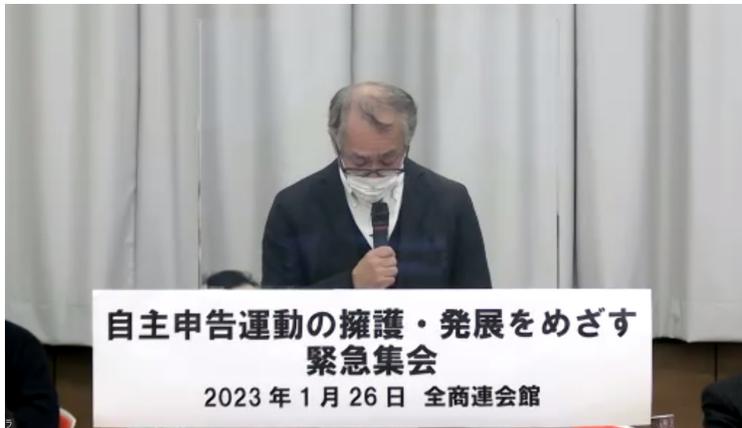
配偶者控除は給与年収103万円以下までが対象ですが、給与年収201.6万円未満までなら「配偶者特別控除」がとれます。ただし「配偶者控除」「配偶者特別控除」ともに申告者本人の所得制限があります（合計所得金額が1,000万円（給与年収で1,195万円）を超えると使えません）。

民商活動を守れ！ 緊急署名広げ成立阻止を

先週号の全国商工新聞1面記事が伝えたように、政府は民商活動・自主申告運動を制限しようとする「税務相談停止命令制度」を創設しようとしています。

民商では緊急署名運動を行なっています。会員のみなさまにはご協力をお願いいたします。

1月26日に開かれた緊急集会の様子



《 予 定 表 》

2/10(金)法律相談会 13:00～(要予約)

共済会理事会 18:00～

確定申告計算会の会場・日時は裏面をご覧ください

インボイス制度を止めるために電子署名にご協力ください!!!



QRコード

受診者募集中！ 共済会員は実質無料！

検体キット郵送方式だから痛くない

○大腸がん検査

検査費用：2,000円

実施期間：3月17日までに検体を郵送で必着



○歯周病リスク検査

検査費用：2,500円

実施期間：3月17日までに検体を郵送で必着



☆どちらの検査も、共済加入者で締切日(3月17日必着)までに検体を発送・到着させた方には、検査費用をキャッシュバックいたします。

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

《世相》さいたま市は与野中央公園内に、エンタメ興行可能なメインアリーナと市民利用を目的とした体育館からなる「次世代型スポーツ施設」の誘致を計画中。

2023年 確定申告学習会のお知らせ

※必ずマスク着用で。体調不良の方は参加をお控えください。感染防止にご協力ください。

※新型コロナの状況次第で、中止になる可能性があります。その場合は事務所等で対応します。

★所得税の予定納税・消費税の中間納付をしている人は、金額が確認できる物（納付書の控え等）を必ずご用意ください（税務署からの「確定申告のお知らせ」通知にも金額が記載されています）。

見沼支部

※東大宮コミセンは改修中につき使用できません。2/24の片柳
コミセンもしくは民商事務所等で対応しますのでご予約ください。

2月24日（金）13:30～17:00 片柳コミセン第1集会室

西支部

2月12日（日）14:00～16:00 西部文化センター第4集会室

2月21日（火）14:00～16:00 西部文化センター第4集会室

2月26日（日）18:00～20:00 馬宮コミセン第1集会室

2月28日（火）18:00～20:00 馬宮コミセン第2集会室

3月 6日（月）18:00～20:00 和風スナック花

与野支部

2月 7日（火）18:00～20:00 与野本町コミセン第5会議室

2月14日（火）18:00～20:00 上峰コミセン会議室

2月19日（日）18:00～20:00 与野本町コミセン第5会議室

大宮支部

2月26日（日） 9:00～12:00 大宮民商事務所

3月 5日（日） 9:00～12:00 大宮民商事務所

北支部

2月14日（火）13:30～16:00 宮原コミセン第3集会室

2月26日（日） 9:00～12:00 大宮民商事務所

用意する物

- ① 去年とおととの申告書控え一式
- ② 税務署から届いた申告書 or 通知書
- ③ 令和4年の自主計算書(売上・仕入・経費の集計)
- ④ 家族の名前・生年月日・所得の分かるもの
- ⑤ 国民健康保険料支払確認書(市役所発行)(土建国保は土建発行)
- ⑥ 国民年金の控除証明書
- ⑦ 生命保険・介護保険・個人年金・地震保険料控除証明書
※満期返戻金がある方はその証明書(所得が発生する場合有り)
- ⑧ 医療費控除を受ける場合は受診者・医療機関ごとの金額内訳(領収書は添付せずに保管。金額は必ず計算してきてください)。
※高額医療費が戻ってきた人は、その金額と日付がわかる物。
- ⑨ セルフメディケーション税制を使う人は、薬名・健康診断や予防接種の内容、金額等をまとめておく。
- ⑩ 住宅取得控除の人は、控除申告書と銀行残高証明書
- ⑪ 年金受給・給与所得有りの場合は源泉徴収票
- ⑫ その他必要と思われるもの

必ず予約をしてください！

※混雑緩和のため、参加希望者は何日のどの会場へ参加するか、事前にご連絡ください。

開催2日前の時点で、事前予約者が一人もない会場の学習会は、中止となります。

※上記日程以外でも、事務所などで対応します。早めのご予約をお願いします。

※消費税の申告がある方は民商事務所で行います。事前予約のうえ来所ください。

今年の集団申告日は3月13日（月）です

大宮民主商工会 さいたま市大宮区三橋 3-262

TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162